

春季運動会(豊原小学校)

6月定例会

- 令和8年度6月補正予算 2P
- 一般質問9名の議員が町政を問う 4P
- 総務教育常任委員会 10P
- 予算決算審査特別委員会視察研修報告 11P



多度津町議会
ホームページ

令和8年度一般会計補正予算など



1,290万円の令和8年度の一般会計補正予算案(補正後102億3,790万円)など委員会に付託していた7議案を原案どおり承認・可決し、その他人事案件2議案に同意しました。また、追加議案1議案を可決しました。

主な補正は、全小学校の体育館に空調設備を設置する工事の基本設計業務委託料728万円、旧合田家住宅保全活用事業の業務委託料82万円など。

その他、小中学校で使用する学習用タブレット端末の物品購入契約締結案(契約金額8,651万円)など。また、人事案件では任期満了に伴う委員の任命2件に同意。

令和8年度6月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	1,290万円	102億3,790万円

教育委員会委員の任命に同意

再任：速水 清隆 氏（葛原）

任期：令和8年7月1日から令和12年6月30日まで

農業委員会委員の任命に同意

島田 和博 氏

宮本 忠 氏

平井 明宏 氏

三野 敏彦 氏

亀山 秀樹 氏

西山 正美 氏

秋山 義充 氏

北岡 康民 氏

篠原 壽雄 氏

大森 繁明 氏

大谷 泰則 氏

河井 弘司 氏

細川 清二 氏

横關 幹夫 氏

任期：令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

令和8年第2回6月定例会 審議結果

議員名 議案名等		採決結果	議席番号											
			1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			藪 乃理子	氏家 法雄	藪内真由美	門 秀俊	兼若 幸一	中野 一郎	金井 浩三	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	村井 勉	渡辺美喜子
議案 第1号	専決処分の承認について (多度津町税条例の一部改正)	承	○	○	○	○	○	○	表決なし	○	○	○	○	○
議案 第2号	専決処分の承認について (多度津町都市計画税条例の一部改正)	承	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第3号	専決処分の承認について (多度津町国民健康保険税条例の一部改正)	承	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第4号	多度津町パークアンドライド駐車場 条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第5号	多度津町介護保険条例の一部改正に ついて	可	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第6号	令和8年度多度津町一般会計補正予算 (第1号)	可	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第7号	物品購入契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第8号	教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第9号	多度津町農業委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第10号	多度津町印鑑条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
閉会中の継続調査について		許	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席 除：除斥
 可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 継：継続審査
 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号8番 金井 浩三)

町政を問う!!

質問者	質問事項	関連ページ
古川 幸義	1 離農者の増加と地域インフラの維持について	5
中野 一郎	1 犯罪のないまちづくりについて 2 本町のデジタル化の推進について 3 成年後見制度の利用促進について	6
藪内真由美	1 たどつmobi 2 台目運行について 2 たどつミライ会議の内容と今後について 3 財政健全化と少子化対策の推進について	6
兼若 幸一	1 町立認定こども園について	7
藪 乃理子	1 町のビジョン・方向性を示す計画について	7
渡辺美喜子	1 子どもの吃音への理解促進等について 2 弘田川、二反地川、観音堂川の浸水被害対策について 3 投票環境改善に向けた取組みについて	8
門 秀俊	1 「中学校部活動の地域展開」について	8
小川 保	1 「多度津町における文化財」について 2 「避難所の男女の区分け」について	9
氏家 法雄	1 放課後児童対策について 2 放課後児童クラブについて	9



一般質問とは

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。

1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です。

議会だよりでは、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。議事録は町議会ホームページに掲載しています。

ふる かわ ゆき よし
古川 幸義 議員

1 離農者続出の危機と 地域インフラは

問 肥料や資材の枯渇、燃料や諸材料の高騰などが影響し、経営状況は深刻に悪化しており、将来の展望が望めない状況である。これ以上、農家に存続の自助努力を求めることは、もう限界である。町として、これまでもおり農家に自助努力を求めるのか、それとも自治体独自の支援策を考えているのか。

町長 本町では、J・A・多度津町農業振興会に対する補助を通して、限られた予算ではあるが、きめ細やかな支援をしている。

問 町が責任を持って公的にインフラの維持管理を行う予算や体制の準備はあるのか。

産業課長 離農の増加に伴い、近い将来、インフラの維持管理が危機的な状況になると、町としても強く危惧している。町内の集落ごとに活動している資源保全会を一つに統合し、町内でより効率的に活用できるように図っている。

問 高齢農業者の安全確保や生産技術支援など、気候変動への適応策は。

産業課長 窓口に熱中症予防のチラシを備え付け、普及の啓発に努めている。また、高温耐性品種への転換や、自動水管理システムなどの導入に関する相談があれば、関係機関に繋ぎ対応できる体制を整備している。

問 現在のような酷暑や豪雨の中、地域の排水能力の限界や洪水に対する対策は。

産業課長 近年、大型台風の発生や突然の集中豪雨、線状降水帯による大雨など、激甚な災害が多発し降雨量の増加傾向は明らかであり、地域の排水能力の限界についても認識している。事前対策として、排水ポンプの運転準備、ため池の事前放流など、水位上昇に備えた対応を図っている。



1 多度津町のパトロール活動は

問 「ながら見守り活動」等のパトロールを問う。

総務課長

現在、堀江自治会、パトロール隊や豊原地区ながら見守り隊、

白方地区えがおの会子どもを守る会、多小さくら子見守り隊が本町の自主防犯パトロール隊として、子どもの登下校時の見守りを行っている。犬の散歩をしながら、花の水やりをしながら、また、農作業をしながら見守るなど地域に根差した取組が行われている。



2 デジタル人材の育成は

問 デジタル人材の確保・育成を問う。



町長公室長

令和8年度に、中讃広

域圏内の職員を対象とした合同合同宿研修「DXキャンプ」が予定されている。本町からも当該研修に職員を派遣する。今後、専門知識がより重要となることから、外部のデジタル人材についても検討していく。

3 成年後見制度の利用促進は

問 成年後見制度の利用促進を問う。

健康福祉課長

「成年後見支援セン

ターたどつ」では、成年後見制度や遺言書等の相談を月1回行っている。令和7年度は19件の相談があった。また、令和7年8月1日の時点で、町内の成年後見制度を利用している人数は52人である。司法書士、弁護士、社会福祉士等のほか、親族も選任されている。

1 地域交通「たどつmob」2台目運行は

問 昨年10月からの実証運行の結果と2台目の運行は。また、今後の時間延長や土日の運行は。

政策課長

利用者は特に平日11時

台が多く、駅や病院、スーパーへの送迎が多くみられる。2台目の車両はドライバーの確保を含め準備し、運行形態や事業費の変動を総合的に判断し検討する。

2 「たどつミライ会議」の内容は

問 令和8年3月開催の「たどつミライ会議」はどのような趣旨で開催され、どのようなアイデアが多かったのか。

政策課長

今回はテーマを「シニア

になっても元気な多度津町」とし、高齢者福祉関係団体の方など25名の参加があった。ナイトバーも兼ねる野菜や果物のフリーマーケットや家庭菜園教室など、多くの意見があり、可能な部分は形にしていきたい。

3 財政健全化と少子化対策の推進は

問 地域産業に対し、どのような計画や支援策を検討しているのか。また、都市計画と企業誘致がどう連携をしているのか。

産業課長

企業の新たな設備投資

に対し、新たに課税された固定資産税相当額に3年間の助成を行うなどの支援策を講じているが、担い手不足や産業構造の変化など、社会情勢の変化に対応した支援策が必要であり、情報収集等を行っている。

政策課長

今後も、都市計画と連動

した計画的な企業誘致による税収の確保などに繋がる取組を検討する。



1 町立認定こども園建設は

問 10年前と現在の幼稚園に通う園児数は。

教育総務課長

10年前は、多度津

幼稚園42人、豊原幼稚園81人、四箇幼稚園65人、白方幼稚園13人の合計201人だった。現在は、多度津幼稚園17人、豊原幼稚園50人、四箇幼稚園30人の合計97人である。

問 園の学級標準規模、園の標準基準は適正規模に適應しているのか。

教育総務課長

園の学級規模につ

いては、1学級あたりの園児数を6人以上とし、学級定員は年少25人、年中30人、年長35人以下としている。園の標準規模については、各学年で複数の学級が編成できる規模を基本とし、異学年複式学級の出現は避けることになっているが、1園で2学級が最少人数を満たしていない。また、園としては3園とも複数の学級を編成できる園児数ではない。



問 町立認定こども園の建設の予定は。

町長

本町における保育・教育施設の

検討状況については、「多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」に基づき、公立幼稚園を統合する案の検討を進めている。検討は就学前の幼児数の減少や園舎の建築年数、町の財政状況を含め、政策企画調整会議において協議を重ねている。町立認定こども園の設置については、保育所が民間施設であり設置者が異なっていることに加え、公立幼稚園の統合という重要な課題に取り組んでいるため、現在のところ検討はしていない。社会情勢や住民ニーズの多様化・複雑化などの変化に対応できるよう保育所と連携を密にしてい

1 町のビジョン・方向性を示す計画は

問 町が策定しているビジョンや計画には何があるのか。そして、それをどのように町民に周知しているのか。

町長

町の最上位計画として「総合計画」がある。町ホームページへの掲載や「概要版」の自治会を通じた全戸配布の実施のほか、SNSを活用した情報発信をしている。

問 町民の計画に対する認知度は。

政策課長

計画策定の過程では、町民の皆様の声を直接伺う場を設け、町議会議員も含めた外部有識者会議で議論をいただ

ってきた。町民の皆様に関心事と計画を結びつけるような、より具体的に日常生活に近い形で情報発信の手法等について研究に努めていく。

問 計画の説明や町民の声を聞くためにSNSや地域に出向いた説明を

政策課長

他自治体の先進的な事例や手法についても幅広く研究を行い、より開かれたまちづくりを推進する。

進する。



問 日常の中でもっと自然に町民が意見を言ったり、町政に関わったりする方法を取り入れるべきではないのか。

町長公室長

従前より町長との対話集会や町ホームページでの意見の受付などは行っている。SNSなどを通じた気軽に意見を述べる場を設けることは、できる限り推進を前提としながら、リスク事案への対応や全体最適化の在り方などについて、慎重かつ丁寧に検討する。

問 町民からいただいた声を反映させるプロセスは。

政策課長

今後もいただいた意見を内部でしっかり検討し、責任を持って町政に反映する姿勢は維持しつつも、反映できなかった声に対する対応は課題として研究していく。

進する。

1 子どもの吃音への理解促進は

問 3歳児健診の問診票での吃音項目の明記は。

健康福祉課長 3歳児健診の問診票に「話し始めの言葉を繰り返す、伸ばす、詰まるなど話し方が気になる」といった吃音に関する項目を明記している。

問 吃音を把握した場合の対応、相談窓口は。

健康福祉課長 言語聴覚士による「ことばの相談」に繋がっている。必要に応じて、医療機関の受診やことばのリハビリに繋げる場合もある。

問 吃音に対する理解と配慮は。

健康福祉課長 保護者や保育施設、幼稚園等と情報共有し、小学校でも特性に応じた配慮や支援が継続して行われるよう取り組んでいる。

2 弘田川、二反地川、観音堂川の浸水被害対策を急ぐべきでは

問 本町の考えや県との協議を問う。



建設課長

早期の河川整備について要望書を提出している。別ルートを整備し雨水流入を分散させるなど代替案の検討についても要望している。今後も県と密に連携していく。

3 投票環境改善に向けた取組は

問 町が計画している投票環境改善に向けた取組や送迎バスの運行は。

町長 施設のバリアフリーの状況や駐車場の確保、空調設備等を鑑み、利便性、安全性の観点等から、第9・10投票区を「白方地区公民館」に変更する。送迎バスは9か所の乗降場所間を1日4便運行する。

1 部活動の地域展開は

問 国が進めている部活動の地域展開とは。

教育総務課長 生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開することを指す。

文部科学省のガイドラインでは、令和8年度から13年度までの6年間で「改革実行期間」と定めており、この期間内に原則としてすべての学校の休日の部活動について、「地域展開」を実現することを目指している。

問 現在の中学校の部活動及び指導者の状況、並びに地域展開の進展状況は。

教育長 部活動の運営は、子どもの意欲を大切にし、活動できる場を確保したいという教員の献身的な意思により成り立っている。部活動の指導者のうち、教員が専門性を持ち指導しているのは半数ほどである。それを補完する部活動指導員は、サッカー部、ソフトテニス部、バレー部、バスケットボール部に配置をしている。その他、外部コーチに指導



いただいている部活動がある。

問 部活動の地域展開を今後どのように進めていこうと考えているのか。

教育長 令和13年度末には、休日の部活動が地域認定クラブ活動等の活動となり、学校や教職員の責務ではなくなる。そのため、生徒が休日に活動するためには、地域認定クラブ等の受け皿が必要になってくる。本年度より部活動地域展開統括コーディネーターを教育委員会に配置した。そして、地域展開の方法や道筋の具体例を、ホームページ等を利用して積極的に発信していく。加えて、地域展開を希望する団体には、教育委員会としてコーディネーターを中心に協力し、その活動を支援していく。

おがわ たもつ
小川 保 議員

1 町における文化財は

問 町が公的に管理している文化財にはどのようなものがあるか。また、その管理、解説板などの設置はどのようにしているのか。

生涯学習課長

指定文化財の総数は48件である。内訳は、有形文化財38件、無形文化財4件、記念物（史跡）が6件である。例えば、有形文化財には、林求馬邸、旧合田家住宅、多度津鳥居、金毘羅燈籠、北前船関係古文書、武田三郎氏の版画関係などがある。無形民俗文化財には南鴨の大放若経巡行、ヤットセー踊りなどがある。また、宿地古墳など古代の史跡がある。解説板は、劣化状況を確認し、必要に応じて更新している。また、解説板は校外学習やまちあるきなど、様々な場面で活用いただいている。

教育長

これらの指定文化財は、多度津町の歴史、文化、伝統を示す貴重なものであり、必要に応じて予算を計上し、適切な管理をしている。

2 避難所の男女区分は

問 避難所において、男女の区分け、特に女性の視点を採用したレイアウト、あるいは普段の生活に近い形での運営システムなどが考慮されているのか。

総務課長

大規模災害時には、町職員による避難所の運営は困難となる

ことが予想されることから、地域の自主防災組織が策定する避難所運営マニュアルに沿った運営をお願いする。他の自治体の事例を参考に、地域住民が避難所を自ら運営することができる体制となるように、自主防災組織などと協力していきたい。また、可能な限り女性等に配慮したレイアウトとなるように努めていきたい。日用品等の現物備蓄に努めるとともに、流通事業者との協定による流通備蓄により必要数量を確保することに努めている。



うじけ のりお
氏家 法雄 議員

1 放課後児童クラブの
今後は

問 昨年より放課後児童クラブの運営は民間事業者が行っているが、その現状と今後の取組をどう考えているか。

町長

現状の課題としては、支援員の短期間での入れ替わりが多く、施設の運営や利用児童への対応に

関しての経験値の不足が挙げられる。複数の児童を預かり、一人ひとり異なる対応が必要であるため、より支援員同士の情報共有が重要となる。放課後児童クラブの利用者数が増加傾向にある中、今後の展望としては、利用者数が増加しても、利用児童や保護者が安心して安全に利用できるようにするために、支援員や補助者が潤沢に確保され、長期に渡り働き続けられる職場環境であることが必要不可欠であると考えている。また、土曜日に開所しても利用者数がいらない、若しくは少人数である場合は、支援員や補助員の研修時間とするなど、職員のスキルを磨く体制づくりも重要であると考えている。

問 子どもが小学校へ入学するのを機に、保育園時代よりも預かり時間が短くなり、仕事との両立が困難になる「小1の壁」への対策は考えているのか。

健康福祉課長

放課後児童クラブ

の3人の待機児童については、協議を続けながら対応している。公立の放課後児童クラブは18時15分までの利用となっているが、私立のクラブの中には19時まで利用できる施設もある。定員等の関係により必ず利用できるものではないが、こうした施設も含めて情報提供を行い、必要な支援に繋がるよう努めていく。今後も、利用状況や保護者のニーズを把握しながら、関係機関と連携し、子育てと仕事の両立を支援する方策について検討していく。



委員会審議では、さまざまな質疑が行われています。内容の一部を報告します。

総務教育常任委員会

6月12日開催

小学校の空調設備について

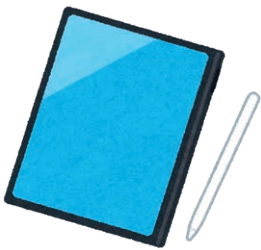
問 小学校費の学校建設費で728万円の補正額が計上されているが、小学校体育館空調設備設置工事に伴うスケジュール等、全体工程について説明してほしい。

答 小学校体育館空調設備設置工事については、本年度に基本設計を行い、その後、実施設計、工事となる予定で、工事が行われるのは、最短2年後になる見込みである。国庫補助金等の状況を見極めつつ、可能な限り早期の実現に向けて検討を進める。

学習用タブレットについて

問 学習用タブレット端末の更新に関する財源、国の支援要望、保証内容、バックアップ体制および機器仕様に伴う管理について教えてもらいたい。

答 タブレット端末の財源については、3分の2が国庫補助の対象で、3分の1が基金の取り崩しによる支払いを予定している。機器の更新やランニングコストについて、引き続き国・県への要望活動を行っていく。また、保証内容、バックアップ体制および機器仕様については町においても確認し、県及び各市町で構成する香川県GIGAスクール構想推進協議会において共同調達を行った。将来的な運用コストやセキュリティ対策を含め、適切に対応する。



道徳教育地域支援事業について

問 道徳教育地域支援事業の概要および対象校について教えてもらいたい。

答 道徳教育地域支援事業は、道徳教育の指導方法の改善や道徳教育に係る評価の在り方等についての取組を支援することを目的に県の委託を受けて実施しており、今年度は豊原小学校が対象である。

町民体育館について

問 町民体育館の老朽化に伴う施設改修の計画、安全点検の強化およびコンクリート劣化試験の実施についての予定はあるか。

答 町民体育館の施設安全については、今後の方針を検討する中で、コンクリートの劣化試験実施の提案も含めて対応し、日常的な巡回点検を強化することを考えている。

軽自動車税の減免について

問 公益のために直接専用する軽自動車税の環境性能割における減免措置の対象について教えてもらいたい。

答 環境性能割の減免は、社会福祉法人等による障害者・高齢者支援(移送・入浴サービス等)の用に供する車両が対象である。

都市計画税条例の特例措置について

問 都市計画税条例の一部改正における特例措置の範囲について教えてもらいたい。

答 都市計画税の特例は、地方税法の規定に基づき、公益的な事業等に該当する農地等が対象である。

こども性暴力防止法について

問 性暴力防止法に関連した学校関係者の個人情報確認義務への対応状況について教えてください。

答 性暴力防止法に伴う確認作業は、町立幼稚園等の教職員を対象に適切に対応している。

生産力向上農業機械等整備事業について

問 農林水産業費における生産力向上農業機械等整備事業の補助率、不採択理由および周知方法について教えてください。

答 農業機械の補助については、県のメニュー見直しによる補助率向上に伴う増額であり、不採択となった場合でも申請者へはその旨を説明し、次回以降の検討を促している。

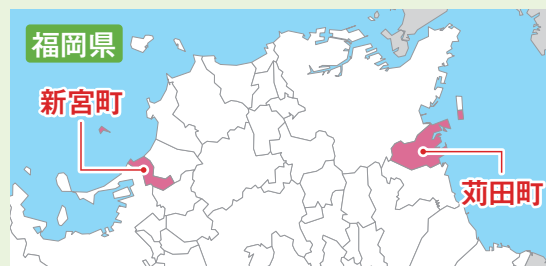
予算決算審査特別委員会視察研修報告

4月21日～23日

予算決算審査特別委員会(委員6名)
令和8年4月21日～23日

視察先 福岡県荻田町、新宮町

目的 財政健全化に向けた政策について(荻田町)
人口減少対策の取組について(新宮町)



福岡県荻田町(人口約37,400人、世帯数約19,300世帯、面積49.52km²)では、財政健全化に向けた政策について研修を行った。荻田町は、恵まれた交通アクセスと企業誘致に係る取り組みが成功し、大規模に形成された臨海工業都市として発展を続けている。法人町民税、固定資産税が多く、国の地方交付税の不交付団体であるが、人口が増えず、外国人の就労者が増加している。将来世代への投資、財政は共通の課題であった。

福岡県新宮町(人口約33,200人、世帯数約13,900世帯、面積18.93km²)では、人口減少対策の取組について研修を行った。新宮町は、土地区画整備事業を20年ほど前から着工し、10年間で1万人の人口増となった賑わいのある町であった。業務、商業、住宅ゾーンとエリア別にし、その中心に駅やスクールゾーンがあり、若い子育て世代の新築が多く活気があった。

面積が比較的小さく、港や企業立地、住宅地などが集積し、人口や経済活動の密度が高いなど、両町とも多度津町との共通点が多くあり、有意義な研修であった。

予算決算審査特別委員会 委員長 藪内 真由美



議会の動き 4月～6月

月	日	曜日	会 議 等
4	13	月	第1回議会広報編集委員会
	21	火	予算決算審査特別委員会視察研修 (～23日)
	28	火	第2回議会広報編集委員会
5	7	木	第3回議会広報編集委員会
	22	金	議会運営委員会
	25	月	定例会議案勉強会

月	日	曜日	会 議 等
6	2	火	定例会（提案説明）
	10	水	定例会（一般質問）
	11	木	定例会（一般質問）
	12	金	総務教育常任委員会 建設産業民生常任委員会
	19	金	定例会（議案審議）
	30	火	建設産業民生常任委員会視察研修 (～7月2日)

9月議会のお知らせ

9月3日(木)～24日(木)開催予定

※一般質問は9日(水)・10日(木)を予定しています。

詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

～議会を傍聴しませんか～

傍聴の手続きは、住所、氏名、年齢を当日記入するだけです。

ぜひお気軽にお越しください。

※議場内での撮影、録音、飲食は禁止です。

お問合せ先 議会事務局 ☎0877-33-0701



発行責任者 議会広報編集委員会

議長	金井 浩三
委員長	氏家 法雄
副委員長	藪 乃理子
委員	渡辺美喜子
委員	隅岡 美子
委員	藪内真由美

編集後記

本年度から町内の小中学校、幼稚園での給食費無償化がスタートしましたので、藤原辰史さんの『給食の歴史』(岩波新書)を紐解いてみました。歴史学者は、給食史には「福祉と教育のはざまにある曖昧さが、縦割り行政を打破する可能性があったと指摘します。本町でも無償化を契機によりよい行政サービスが提供できるよう議会としても後押しできればと考えています。そのための本誌であるよう取り組んでいます。

委員長 氏家 法雄

